

国土審議会第1回近畿圏整備分科会議事録

日時：平成13年10月2日（火）14：30～16：00

場所：大津プリンスホテル 2階「淡海3の間」

- 事務局（与田大都市圏計画課長） 皆様方ご着席いただきましたので、ただいまから国土審議会第1回近畿圏整備分科会を開会させていただきます。

本日は、国土審議会近畿圏整備分科会の委員及び特別委員総数16名のうち、定足数である半数以上のご出席をいただいております。

私、合同会議に引き続き、事務局といたしまして本分科会の座長が選出されるまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、本日の配付資料をお手元の議事次第の配付資料一覧とご照合いただけますでしょうか。不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

本日は、第1回目の会議でございますので、議事に先立ちまして、当分科会の委員及び特別委員にご就任いただきました皆様方をご紹介いたしたいと思います。

お手元に委員名簿をお配りしてございますので、ご覧いただきたいと存じます。

初めに、関係地方公共団体の長であります委員につきましては、近畿開発促進協議会会長であります大阪府知事太田房江委員でございます。本日は代理として小坂裕次郎大阪府出納長がお見えでございます。

次に、学識経験者につきましては、

青山吉隆委員でございます。

紙野桂人委員でございます。

木内啓介委員でございます。

北浦かほる委員でございます。

篠崎由紀子委員でございます。

新宮康男委員でございます。

高橋勲子委員でございます。

田代和委員でございます。

三木克彦委員でございます。

領木新一郎委員でございます。

なお、

秋山喜久委員

石毛直道委員

稲盛和夫委員

本間正明委員

室崎益輝委員

につきましては、本日はご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

以上、当分科会の委員の皆様方をご紹介いたしました。

皆様方におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、会に先立ちまして、当分科会の分科会長を選出する必要があります。

分科会長は、国土審議会令第2条第4項の規定によりまして、当該分科会に属する委員及び特別委員のうちから、委員及び特別委員が選挙することとなっております。

まず、順序といたしまして座長をお決めいただきまして、座長のお運びによりまして選出をお進めいただきたいと存じます。

事務局から、僭越ではございますが、領木委員に座長をお願いいたしたいと存じますが、いかがなものでございましょうか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○事務局（与田大都市圏計画課長） ご異議ないようでございます。

それでは、恐縮ではございますが、領木委員、どうぞよろしくお願いいたします。

〔領木委員、座長席に着く〕

○領木座長 ただいまご指名にあずかりました領木でございます。

この席を拝借いたしまして、分科会長の選出について司会をすることになりました。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、当分科会の分科会長の選出でございますが、いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

○田代委員 座長。

○領木座長 どうぞ、田代委員。

○田代委員 田代でございます。

選出につきましては、いろいろな方法があろうかとは存じますが、分科会長には、こ

れまで近畿圏整備特別委員会の委員長をお務めになり、また、関西広域連携協議会の代表理事など数多くの要職を歴任されまして、近畿圏の社会経済全般について深い造詣をお持ちになっておられます新宮委員が最もふさわしいのではないかと考えております。引き続き、大変ご苦勞ではございますが、新宮委員に分科会長をお願いしたらどうかと存じます。

以上、甚だ僭越ではございますが、ご提案申し上げます。

- 領木座長 ただいま田代委員から「分科会長は新宮委員をお願いしたら」というご提案がございました。

いかがいたしましょうか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声起る〕

- 領木座長 ありがとうございます。

それでは、新宮委員に分科会長のお引き受けをお願いすることといたします。

皆様方のご協力をいただきまして、ありがとうございました。

これで私の任務を終えさせていただきます。

それでは、新宮委員、どうぞこちらへお運びいただきますように。

〔新宮委員、分科会長席に着く〕

- 新宮分科会長 新宮でございます。

ただいま、当分科会の会長にご選任いただきまして、まことに光栄に存じております。また、その責任の重大さを改めて痛感いたしている次第でございます。

皆様方の格別のご協力をちょうだいいたしまして、この重責を全ういたしたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから国土審議会第1回近畿圏整備分科会を開催いたします。

始めに、当分科会の分科会長代理を指名させていただきます。

参考資料3-2の国土審議会令第2条第6項の規定に従いまして、私から指名させていただきます。

私といたしましては、長年にわたって近畿圏の整備にご尽力され、現行の「近畿圏基本整備計画」の根幹をなす「近畿圏整備の基本方針」を国土審議会近畿圏整備特別委員会計画部会の部会長として精力的におまとめになってこられました紙野委員をお願いしたいと存じます。皆様方には何とぞご了承くださいますようお願い申し上げます。

次に、本分科会の運営についてご確認いただきたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局（与田大都市圏計画課長） 分科会の運営についてご説明申し上げます。

お手元の参考資料 3 - 3 の国土審議会運営規則をご覧ください。

国土審議会運営規則第 5 条第 1 項の規定によりまして、原則として分科会の会議または議事録は速やかに公開するものとされております。

本分科会につきましても、この規定に基づき速やかに議事録を公開いたしたいと存じておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 新宮分科会長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、議事録は公開をするということによりしゅうございますか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 新宮分科会長 それでは、議事録は公開するということにさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、配付資料のとおり、「近畿圏の近郊整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画(案)」並びに「平成13年度近畿圏事業計画(案)」につきまして、国土交通大臣から国土審議会の意見を求められております。

まず、内容について説明を受けまして、ご審議をお願いいたしたいと思います。

それでは、事務局から建設計画(案)の概要について説明をお願いいたします。

- 事務局（林審議官） 国土計画局審議官の林でございます。

それでは、私どものほうから建設計画について説明をさせていただきます。

お手元に、少し分厚いものですが、資料 4 - 2 というのがあります。これが近畿圏の近郊整備区域建設計画及び都市開発区域建設計画の本体です。その次の資料 4 - 3 がこの建設計画の概要になっており、本日はこの概要の資料を中心に説明させていただきます。

参考までに、資料 4 - 4 が各計画の政策区域、全体で10地域ありますが、それぞれの基本的な方向の概要を示したものの、それを地図にしたものです。

なお、後ほど資料 4 - 5、資料 4 - 6、それぞれ各計画の要旨と参考図になっていますが、これは各府県のほうから説明をいただくことになっています。

それでは、恐縮ですが、資料４－３をご覧いただきたいと思います。

まず最初に、「１．計画策定の経緯」ですが、この計画については、近郊整備区域及び都市開発区域ごとに各府県知事が策定し、国土交通大臣が同意するというものです。

平成12年３月に作成された「近畿圏基本整備計画」に基づき各区域の整備及び開発の基本構想、それと施設の整備に関する事項、この大綱を定めるものです。

今回は、平成８年に作成された現計画が平成12年度で期限切れとなっていること、さらには、大都市圏整備にかかわる財政上の特別措置、これが平成17年度まで５ヵ年間、今年度から延長されることになった等の事情を受け、新しい建設計画を策定しようというものです。

次に、「２．計画の概要」ですが、平成12年に策定された第５次の「近畿圏基本整備計画」では、安全でゆとりとくつろぎのある、「世界都市」とも呼ぶべき近畿圏の実現を目的として、「強くてしなやかな産業経済圏域の形成」や「内外から人々の集う交流・情報発信圏域」などの将来像を描いています。

今回策定する近畿圏建設計画では、近畿圏を取り巻く最近の諸状況の変化に対応して、また、先ほどの基本整備計画を推進していくうえで、関係各府県が、今後５年間の各区域内の開発整備に関する基本的な施策、さらには施設整備について策定するものです。

主要なプロジェクトですが、その次に載っていますように、まず高規格幹線道路については、中央自動車道西宮線、第二名神高速道路、近畿自動車道紀勢線、近畿自動車道敦賀線、山陽自動車道、中国横断自動車道姫路鳥取線、中部縦貫自動車道、京奈和自動車道、京都縦貫自動車道等の整備を推進する旨、記述をしています。

なお、紀淡連絡道路については、所要の調査を行うとともに、その進展に応じ、周辺環境への影響、費用対効果、費用負担のあり方等を検討することにより、構想を進めるという旨、記述をしています。

また、北陸新幹線については、未着工区間について、環境影響評価など所要の調査を進める旨を記述しています。

さらに、中央新幹線についても、今後の経済・社会の動向、東海道新幹線の輸送状況及び整備新幹線の整備状況等を踏まえ、所要の調査を進める旨、記述しています。

恐縮ですが、次のページをお開けいただきたいと思います。国際港湾の機能強化については、堺泉北港において、国際海上コンテナターミナルの整備を推進する旨を記述し

ています。

関西国際空港２期事業については、この全体構想の中で、２本目の平行滑走路と諸施設を整備する事業について、平成19年度供用開始を目指して事業を進める旨、記述しています。

さらに、国際的な研究開発拠点の形成については、近畿リサーチコンプレックスの中核となる関西文化学術研究都市をはじめとして、彩都（国際文化公園都市）や播磨科学公園都市などの整備を推進するとともに、近畿各地における学術・産業の拠点との交流・連携を推進する旨を記述しています。

さらに、琵琶湖の総合的な保全については、水質の保全、水源の涵養、自然的環境・景観の保全等、様々な施策を総合的に実施するとともに、先ほど國松知事からご紹介ありましたが、本年の「第９回世界湖沼会議」、さらには2003年に「第３回世界水フォーラム」の開催が予定されていますが、こういったものも記述しています。

なお、先般、都市再生本部において決定しました、いわゆる都市再生プロジェクトですが、大阪圏においては、ライフサイエンスの国際拠点形成をはじめとして、国際港湾の機能強化、関西国際空港２期事業、さらには環状道路体系の整備といった事項についても記述していますので、念のため申し添えます。

次に、「３．計画の期間」ですが、今回は平成13年度から平成17年度までの５年間としています。

また、４として、それぞれの「計画の構成」ですが、ご覧のとおり10項目から成っています。

次のページをご覧くださいと思います。「５．区域の指定状況」ですが、これは前回計画と同様で、この表にありますように、近郊整備区域が京都、大阪、兵庫、奈良の４地区、都市開発区域が福井敦賀、琵琶湖東部、京都中丹、播磨、和歌山、伊賀の６区域となっています。

最後になりますが、この計画の策定の手続が少し変わっています。平成12年に地方分権一括法が成立したことにより、この計画の策定事務が各地方自治体の「自治事務」ということになりました。この結果として、従来、各府県が作成された計画を内閣総理大臣が承認するという形でしたが、今回からは国土交通大臣が同意するという形に改正されています。

以上、極めて簡単ではありますが、計画の概要についてご説明しました。

続いて、各府県より区域ごとの建設計画の説明をお願いしたいと思います。

○新宮分科会長 ありがとうございました。

それでは、各建設計画(案)の内容について各府県の代表より説明をお願いします。

時間の関係もございますので、恐縮ですが、ひとつ簡潔明瞭をお願いします。

それでは、福井県さんからお願いします。

○福井県 それでは、本県の福井敦賀区域都市開発区域建設計画の概要について申し上げます。

まず、計画の基本的方向として、「生活満足度日本一・地球時代に光り輝く福井県」という県の基本目標のもと、「個性ある地域づくり」、「交流と連携による地域づくり」に努めます。

具体的には、北陸新幹線、近畿自動車道敦賀線、中部縦貫自動車道等の高速交通体系の充実によって日本海国土軸を形成し、併せて国内各地域との連携や国外の環日本海地域、アジア地域との交流を推進します。

また、これまで福井県産業が蓄積してきた技術や特性を最大限に活かして新産業を創出し、デザイン等を重視した高付加価値産業への変革を図ります。

さらに、新しい福井型農業・農村の展開、つくり育てる漁業の推進など、本県の特性を活かした農林水産業を振興し、併せて新たな観光ルートの開発による滞在型観光の振興に努めます。

また、生きがいと活力に満ちた福祉社会や、災害に強い、安心して安全な社会づくりなど、活力と安らぎのある県民生活の実現を図ります。

次に、地域別の基本的方向として、福井・坂井地域では、福井駅周辺の整備による中心市街地の活性化等に努め、武生・鯖江地域では、個性豊かなまちづくりのための「工芸の里構想」や「ファッションタウン構想」を推進し、また、敦賀地域では、若狭湾エネルギー研究センターを中核とした共同研究の推進や交流ネットワークの構築に努めます。

最後に、主要事業として、テクノポート福井や産業団地の造成、福井駅付近連続立体交差事業、福井港・敦賀港の整備、足羽川ダム、九頭竜川鳴鹿大堰、日野川流域水資源総合開発事業の推進、福井県立大学看護福祉系大学院の設置準備、新県立図書館の建設、福井県情報スーパーハイウェイの整備、福井県立総合医療センターの整備等が盛り込まれています。

以上です。よろしくお願いします。

- 新宮分科会長 続いて、三重県さん、お願いします。
- 三重県 三重県の中では、近畿圏の都市開発区域として、伊賀区域の都市開発区域の整備及び開発に関するものとなっています。

伊賀区域は、ご承知だと思いますが、中部圏と近畿圏の結節点に位置しています。西については、近郊整備区域の奈良地区を経て同大阪地区につながっています。また、北については琵琶湖東部都市開発区域に近接し、東は中部圏の伊勢区域都市開発区域に隣接した区域となっています。

お手元の資料４－５の「要旨」３ページに伊賀区域都市開発区域建設計画の案が出ていますので、それを見ていただきながら、ご説明していきたいと思います。

この区域については、先に申しましたように、中部圏と近畿圏の結節点といった地域の特色を活かし、「目標とする社会や生活の姿」としては、新規、成長産業の創出や既存産業の高度化を進める等の産業振興、また、この地域は歴史文化の資源がいろいろあるので、それらを使った地域の活性化、次に、自然や歴史文化が残っていますので、それらと調和した安全で潤いのある生活空間の創造を図っていききたいと考えており、計画の基本的な方向としては、質の高い暮らしが創造できる個性的で魅力的な一体性のある地域の形成を目指したいと考えています。

また、この地域は、京都、滋賀、奈良の３府県とまたがる「京滋奈三地域」として、いろいろな地域づくりに取り組んでいます。わが国有数の歴史的・文化的資源や豊かな自然環境を活かした文化の創造を基調とする京滋奈三の広域交流圏づくりを進めてまいりたいと思っています。

こうした取り組みを、伊賀区域では「生活創造圏づくり」に取り組んでいます。行政、地域住民、それからＮＰＯや事業者などと連携・協働した地域づくりを進める中で、京阪神なり近畿圏の各地域に積極的に情報発信をしていく、そのような個性ある核としての地域づくり、また、そういった役割を担っていくべきではないかと考えているところです。

そういうことで、１つは「情報発信力の強化」を重点に置いていきたいと考えていますし、２つ目は「歴史文化資源を活かした地域の活性化」ということで、この地域の優れた歴史文化資源を活かす取り組みとして、個人や商店などが所有する珍しいコレクションや伝統工芸品などを展示公開する「伊賀まちかど博物館」を活かした地域づくり

や、俳聖松尾芭蕉のふるさとでもあるので、2004年を目指して芭蕉生誕 360年を契機に地域が一体となった広域的なイベントを開催する等の俳句を活かした地域づくり、こういうもので歴史文化を活かした地域活性化を図っていききたいと考えています。

3つ目は「流域圏づくりの推進」ということで、豊かな自然の保全と再生を図る取り組みとして、区域を流れる木津川流域において、現在、木津川流域リフレッシュ事業というのを上下流が一体となって取り組んでいるところですが、行政、住民、事業者等の各主体が連携し、水質向上、景観の保全、生態系の回復など多様な課題の解決に向けた取り組みを推進していききたいと考えています。

こうした地域資源を活かした取り組みを通じて、地域住民が本区域の歴史文化のすばらしさや暮らしやすさを認識し、地域への愛着や誇り、さらには主体的な地域づくりに取り組む機運の醸成等につなげていききたいと考えているところです。

具体的な主要事業としては、こういった地域づくりを進めるに当たり、基盤が非常に重要であろうということで、名神名阪連絡道路の調査とか、中央新幹線の実現に向けた検討、西日本旅客鉄道関西本線の輸送改善や今後の整備等の検討など諸事業を挙げているところです。

以上です。

○新宮分科会長 それでは、滋賀県さん、お願いします。

○滋賀県 「要旨」の5ページ、6ページでご説明申し上げます。

滋賀県においては琵琶湖東部区域都市開発区域建設計画でございます。まず計画の基本的方向についてですが、先ほど知事のほうから話がありましたとおり、特に本県では環境面を重視しています。自然と人との共生、エコロジーとエコノミーの両立を柱とし、暮らしに心から豊かさを実感できる地域づくりを目標として開発・整備を進めてまいりたいと考えています。

大きな柱としては、次の3つです。

？ 中枢管理機能を備えた企業及び特性を活かした産業の育成

？ 活力ある県土の基盤形成

？ 琵琶湖の総合保全

具体的には、新しい産業活動や生活を支えるため、また活力ある県土基盤を形成するため、高速交通網や高度情報基盤の整備を進めるとともに、大学、研究機関の整備や誘致などによる学術文化機能の強化、自然環境や歴史文化遺産を活かした観光・リゾート

施策の推進など、高次で多様なサービスを享受できる地域整備を目指すこととしています。

また、琵琶湖を21世紀における湖沼保全のモデルとして、健全な姿で次世代に継承するため、自然的環境・景観の保全、水源涵養や水質保全について様々な施策を総合的に実施することとしています。

次に、地域別の基本的方向についてです。

最初に、南部地域です。この地域は、最も都市集積が進んだ行政・経済の中心地域で、琵琶湖南部の都市部や甲賀地域における第二名神高速道路の建設、東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅、在来線の新駅設置等の検討を進めてまいりたいと考えています。

また、びわこ文化公園都市等集積された学術研究機能等を活用し、中枢管理部門を備えた企業や新たな産業を育成し、学術・文化・産業の中枢都市圏を形成してまいりたいと考えています。

次に、中部地域でございます。この地域は、近江八幡市、八日市市を中心に、商業、文化、工業機能の集積が進みつつあることから、周辺地域と有機的に連携した個性ある地方拠点都市の形成を図ってまいりたいと考えています。

最後に、北部地域です。この地域は、近畿、東海、北陸の結節点に位置しており、彦根市、長浜市を中心として、時代に対応した商業や学術文化機能の集積を図り、都市サービス機能を集積した広域的な地方拠点都市地域を形成してまいりたいと考えています。

また、鉄道系として、琵琶湖環状運行の実現に向けた検討などを進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○新宮分科会長 それでは、京都府さん、どうぞ。

○京都府 「要旨」の7ページから10ページまでご覧いただきたいと存じます。

本府の近畿圏建設計画に係る政策区域としては、京都地区近郊整備区域と京都中丹区域都市開発区域の2区域があります。

まず、京都地区近郊整備区域についてですが、亀岡盆地を中心とする南丹地域、京都市の既成市街地の周囲に広がる京都・乙訓地域、宇治川以南の南山城地域の3つの地域に大別されます。

京都市や大阪市への通勤・通学圏となっていますが、近年、国内経済低迷の長期化など産業を取り巻く環境変化の中にあって、域内の産業活力の低下が危惧される一方で、関西文化学術研究都市を擁するなど、近畿圏における文化・学術及び研究の中核的な機能も担っています。

本区域については、これまで関西文化学術研究都市の着実な建設、名神高速道路の京都南～吹田間の6車線化の完成、京奈和自動車道の京都府域の完成、ＪＲ山陰本線の高速化など、道路、鉄道網等の交通基盤のほか、様々な分野で整備が進んでいるところです。

今後、本計画の基本的方向としては、この地域の人口、産業、都市機能の集積を活かし、一層近畿圏における文化・学術及び研究の中核的な機能を担っていけるよう、地域特性に応じた整備を図る必要があると考えています。

具体的な主要事業としては、関西文化学術研究都市建設のなお一層の促進をはじめとして、第二名神高速道路、京都縦貫自動車道、第二京阪道路、学研都市連絡道路などの整備、また鉄道では、ＪＲ山陰本線の京都～園部間の複線化、ＪＲ奈良線及び片町線の高速化・複線化、京都市高速鉄道東西線の延伸などがあります。

また、21世紀の新しい産業の創造の観点から、京都府の南部地域においては、ＩＴ関連企業やベンチャー企業の育成の促進を図っていくための産業拠点として「京都ＩＴバザール」を整備、それから南丹地域においては、京都の伝統産業と近代産業との融合化を目指す新しいタイプの産業拠点「京都新光悦村」の整備を図ることとしています。

次に、京都中丹区域都市開発区域についてですが、本区域は、京阪神大都市地域から概ね100km以内の距離にあり、商業、港湾、工業、観光といった多彩な機能と集積を持つ福知山市、舞鶴市、綾部市及び宮津市の4つの市街地で形成されています。

環日本海諸国と京阪神地域とを結ぶ近畿の南北軸と、今後形成が図られていく北陸・山陰につながる日本海側の東西軸との結節エリアに位置しており、グローバルな時代の中で近畿圏における環日本海交流の窓口としても重要な機能を発揮していくことが期待されています。

本区域については、これまで京都縦貫自動車道の綾部～舞鶴大江間の供用開始、近畿自動車道敦賀線の舞鶴西～舞鶴東間の供用開始、ＪＲ舞鶴線の電化・高速化などの整備が進んできています。

今後、本計画の基本的方向としては、環日本海交流の推進、4都市の連携による地方

中核都市の形成、中心市街地活性化のための総合的な施策の展開及び重要港湾である舞鶴港の機能充実に努めています。

具体的な主要事業としては、近畿自動車道敦賀線、京都縦貫自動車道及び鳥取豊岡宮津自動車道の整備促進、福知山駅周辺ＪＲ山陰本線等立体交差事業の推進、また、環日本海時代の交流拠点として期待されている舞鶴港の整備、さらには、本地域と福井県を結ぶＪＲ小浜線の電化の促進などがあります。

両区域の今後のさらなる発展のために本計画の策定を進めているところで、大変厳しい財政状況の中ではありますが、着実に事業を実施していく所存ですので、関係各位の皆様方のご指導をよろしく賜いますようお願い申し上げ、簡単ではありますが、ご説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

- 新宮分科会長 それでは、大阪府さん、お願いします。
- 大阪府 大阪地区近郊整備区域建設計画の案についてご説明させていただきます。「要旨」の11ページと12ページです。

まず、計画策定に当たって「基本認識」を定めています。近年、少子高齢化の急速な進展や景気の低迷などから、大阪を取り巻く社会経済環境は非常に厳しいものとなっています。

こうした中、大阪は高度な都市機能の集積を進め、大都市としての魅力を高めることにより、活力ある大阪の再生を目指すとともに、「関西、そして世界の大阪」という視点に立ち、関西全体の発展を推し進めていくということが必要だと考えています。

こうした基本認識のもと、3つの計画の基本的方向を定めています。

1つ目は、「多彩な都市拠点の形成」です。関西国際空港がある臨海エリアや大阪市周辺に広がる内陸エリアの交通結節点を中心にして、産業、文化、医療、情報など高度な都市機能の集積を図るとともに、定住の魅力づくりを進め、多彩な都市拠点の形成を目指してまいります。

2つ目は、「安心、安全、快適な住まいとまちづくり」です。身近な生活圏を重視し、誰もが安心・安全・快適に暮らせるよう、災害に強く、かつ安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

3つ目は、「『連携型地域構造』の形成」です。府域全体あるいは他府県との交流が一層促進され、快適で利便性の高い生活を実現するため、身近なまちや拠点相互間の結

びつきを放射方向の生活連携軸として発展させ、それらがさらに臨海部や内陸部などの環状の連携軸と格子状に交じり合い、多方向に交流し合う「連携型地域構造」の形成を進めてまいります。

これらの3つの基本的方向のもと、整備を進めるに当たり、人口、労働、産業振興、土地利用、施設整備、環境保全、防災対策について基本的な事項をまとめています。

まず、産業振興の取り組みについては、関西文化学術研究都市や北大阪地域などにおいて、各種産業基盤や高次研究開発拠点の有効活用、先端技術開発等に努めることをはじめとし、地域特性を考慮した産業の振興に取り組んでいくこととしています。

続いて、土地利用については、土地の多面的な利用価値を空間的に拡大、多層化、連携していくとともに、土地利用にめりはりをつけることにより、さらに価値を高め、地域の個性や特徴を活かした利用を促進することとしています。

続いて、環境の保全と創造ですが、長期的な視点に立ったごみ焼却施設の整備や循環型社会の構築を目指したリサイクル施設の広域的利用をはじめとし、生活環境、自然環境、都市環境、地球環境に関する施策を総合的・計画的に進めてまいります。

次に12ページ、防災対策については、密集市街地の整備や建築物の耐震化・不燃化など災害に強い都市基盤を計画的に形成するとともに、淀川水系や大和川水系の河川整備等を行い、災害に強いまちづくりを進めることとしています。

この計画に策定に当たり、本地区の今後5年間の人口の推移については、ほぼ横ばいを想定しています。

こうした枠組みに沿って必要な施設整備を進めることとしていますが、主要な事業としては、関西国際空港2期事業の推進、道路整備として、第二名神高速道路、阪神高速道路（特に大和川線、淀川左岸線）、第二京阪道路の整備、鉄軌道として、国際文化公園都市モノレール、大阪外環状線の整備、港湾として、堺泉北港の国際海上コンテナターミナル等の整備、さらに研究施設として、関西文化学術研究都市への立地促進、北大阪地域におけるライフサイエンス分野の研究開発拠点の形成、これらを挙げています。

以上です。

- 新宮分科会長 では、兵庫県さん、お願いします。
- 兵庫県 兵庫県からは兵庫地区近郊整備区域建設計画と播磨区域都市開発区域建設計画、いずれも案についてご説明させていただきます。「要旨」の13ページから16ページです。

まず、兵庫地区近郊整備区域建設計画ですが、阪神・淡路大震災からの復興を目指し、平成12年11月「阪神・淡路震災復興計画後期5ヵ年推進プログラム」を策定しており、これをもとに現在、21世紀の成熟社会につなぐ「創造的復興」を推進してまいります。

さらに、兵庫県では平成13年2月に、21世紀の兵庫の羅針盤としての「21世紀兵庫長期ビジョン」を策定しており、同ビジョンの基本理念において「美しい地域づくり」を掲げ、現在その実現に向けて都市基盤、環境、生活、文化など様々な分野で各種の取り組みを進めてまいります。

この建設計画においても、この理念を反映させ、圏域整備の基本方向を打ち出し、生活居住空間、あるいは都市景観の整備を進めてまいります。

また、本県では、安全なまちづくり、安心なまちづくり、魅力あるまちづくりを基本とする「人間サイズのまちづくり」を地域づくりの根幹に据えています。これは、大都市圏での歩いて暮らせるまちづくりの実現や、大都市周辺部や農村部における自律的・循環的な生活経済圏の確立に向けて、生活者の視点に立って都市構造、地域構造の再編を目指そうというものです。建設計画でもこの考え方をもとにコミュニティ拠点の形成や都市基盤の整備を進めてまいります。

このほかにも兵庫地区建設計画では、前回に引き続き、冒頭でも申し上げましたように、震災復興及びその一環としての「多核・ネットワーク型都市圏の形成」をうたっています。

次に、地域別の基本的方向ですが、兵庫地区においては、六甲山系を境にして、既成市街地が連なる南部の「近都市街地域」と拠点開発、広域交通幹線整備が進む北部の「副軸整備地域」によって構成されています。

まず、「近都市街地域」については、震災復興、都市再生の一環として、西宮市等において引き続き各種の都市計画事業を展開するとともに、歴史的景観の保全や活用、公共施設・公共空間のバリアフリー化等に新たに取り組むたいと考えています。

交通に関連しては、福知山線から分岐点となる大阪国際空港広域レールアクセス構想の実現を重要な課題としてとらえています。

一方、「副軸整備地域」については、神戸西、神戸北、三田、西宮北部、宝塚北部等において産業団地、住宅団地の整備を引き続き進めてまいります。

さらに、広域交流基盤をはじめとする多様な都市機能の集積を図ることにより、近畿

リサーチコンプレックスの独自の文化と学術研究の拠点となることを目指したいと考えています。

また、第二名神高速道路をはじめとする広域交通幹線の整備を進めるとともに、近郊市街地、既成都市区域とのアクセスとなる鉄道網の充実を図ってまいります。

このほか、自然環境を活かした都市区域のくつろぎの場となる野外施設の整備等にも取り組んでまいります。

兵庫地区近郊整備区域建設計画の概要については以上です。

引き続いて15ページ、播磨区域都市開発区域建設計画(案)についてご説明申し上げます。

計画の基本的な方向では、先ほど申し上げました、「美しい地域づくり」、「人間サイズのまちづくり」とともに「広域交流の拠点づくり」をうたっています。

播磨区域建設計画では、播磨科学公園都市の機能強化のほか、山陽自動車道沿線での高次産業拠点の形成や臨海大規模未利用地の再開発に取り組んでまいります。

続いて、地域別の基本的方向ですが、播磨区域は、流域文化圏の区分等により、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨の4つの地域に分けられています。

まず、東播磨地域についてですが、明石市内における土地地区画整理事業や市街地再開発事業を進め、都市空間の再編整備や高次都市機能の整備を進めるとともに、加古川等の水辺を活かしたレクリエーション空間の整備、水に親しむ生活文化と地域環境の創造を目指してまいります。

北播磨地域については、ひょうご情報公園都市をはじめとする多機能複合拠点群の整備を図るとともに、三木市等において大規模公園の整備を進めてまいります。

中播磨地域については、姫路市中心部の都市再生事業の展開や臨海再開発を通し、テクノポリス地域の母都市である姫路市の高次都市機能の強化を図ってまいります。

西播磨地域については、引き続き播磨科学公園都市の機能強化に努めてまいるとともに、その周辺にサテライト状に産業拠点を配して、同都市の求心力の向上を目指してまいります。

また、相生、龍野、赤穂等のテクノポリス地域副母都市間の都市機能の適切な分担と連携を進めてまいります。

なお、交通機関に関しては、東西の広域交通幹線の整備が進んできたことを受けて、南北の交通、高速交通網、鉄道網の整備に努めてまいります。

兵庫県からは以上です。よろしくお願いします。

- 新宮分科会長 続いて、奈良県さん、お願いします。
- 奈良県 奈良県からは奈良地区近郊整備区域建設計画(案)についてご説明させていただきます。

本地区は、奈良県域の中核部分を占め、西は大阪府、北は京都府と接しており、32市町村が含まれる地域です。

この地域には、世界遺産として登録された古都奈良の文化財や法隆寺に代表される豊富な文化遺産と恵まれた自然環境を背景に、多くの観光客が訪れていますが、多様化する観光客の需要に対応するとともに、円滑な移動を確保するための交通網の整備が重要な課題となっています。このため、今後の本地区の整備にあっては、特色を活かし、個性と魅力に満ちた地域づくりと広域的な交流の活発化が図れるように進めてまいります。

本計画の整備方針のうち、特徴的なものを説明させていただきます。

まず1つ目は、「関西の憩いのオアシス」という構想の実現についてです。本地域内の世界遺産などの文化遺産や、今年9月15日にオープンした県立万葉文化館など、文化・観光拠点施設を結ぶネットワークを整備するとともに、観光資源の発掘・創出及びこれらの積極的な情報発信により、観光交流の機会の拡大に努め、わが国や世界の人々が、本県を心のオアシスと感じ・訪れ・集う「関西の憩いのオアシス」という構想の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

2つ目は、平城遷都1300年への取り組みです。西暦2010年は、奈良平城京が710年に誕生してから1300年という記念すべき年です。この節目の年に向け、第一次大極殿院の復原を促進するとともに、日本文化の基層を形成した奈良平城京を中心としたエリアを全国や世界の人々が訪れ、お互いに交流できる「歴史・文化国際交流ゾーン」としての整備を進めてまいります。

3つ目は、道路整備です。本県と他地域との交流・連携を強化するとともに、本地区を含む県内のどこへでもおよそ2時間以内で移動でき、半日で往来できる「なら・半日交通圏道路網構想」の実現を目指し、京奈和自動車道の整備をはじめとした幹線道路網の整備などを促進します。

次に、地域別の基本的方向ですが、大和平野地域については、関西文化学術研究都市の建設をはじめ、中央新幹線構想の推進や京阪奈新線の整備を促進するとともに、急速

に都市化が進んできた本地域においては、交通の混雑や水質汚濁などの都市化の弊害が顕在化しており、これらに対応し、快適で豊かな県民生活を確保できるよう、住宅、公園、下水道及び河川環境の整備に努めることとしています。

大和高原地域については、名阪国道や近鉄大阪線による都市との近郊性を活かし、住宅系、工業系など各機能のバランスに配慮した複合的な地域振興策を展開することにより、魅力と活力に満ちた地域社会の形成を図ることとしています。

五條・吉野地域については、吉野熊野国立公園に隣接する本地域において、東海南海連絡道構想を推進するとともに、京奈和自動車道、五條新宮道路等の幹線道路網の整備を促進し、歴史・文化資源や温泉などの地域資源を活かした観光・保養・レクリエーション拠点の形成を図ることとしています。

奈良県からは以上です。

- 新宮分科会長 それでは、和歌山県さん、お願いします。
- 和歌山県 「要旨」の19～20ページですが、和歌山区域都市開発区域建設計画(案)のご説明をする前に、ミスプリントがありますので、訂正をお願いしたいと思います。

資料4-6の一番最後の10ページに「和歌山県立五稜病院」とありますが、が2ヵ所あります。「紀伊水道」と書いてあるところの下に「JR紀勢本線」とあり、その右のほうに「有田鉄道」というのがあります。その下の というのが県立五稜病院ですので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、計画の基本的方向並びに地域別の基本的方向を中心にご説明します。

まず、計画の基本的方向についてですが、「開かれた和歌山」、「新しいふるさとの創造」を基本的な考え方として、本地域において、京阪神都市圏等との機能分担を視野に入れた広域的な交流連携を促進し、「世界都市」近畿圏の南の中核拠点地域として高次都市機能の集積による広域的な都市圏の形成を目指すこととしています。

そのため、3つの方向において、府県境を超えて一体化できる取り組みを積極的に推進し、優先順位づけ等による効果が大きい社会資本整備など、本区域の構造改革の推進に努めてまいります。

1点目に、「開かれた和歌山を実現する交通・情報通信ネットワークの形成」のため、関西圏の外郭環状を形成する京奈和自動車道、国土軸と直結する近畿自動車道紀勢線、県境を超え、交流・連携を強化する第二阪和国道及び大阪橋本道路等の幹線的な交通網の整備を促進していくことにしています。

また、本県を南北に貫く大動脈である西日本旅客鉄道紀勢本線等の高速化・利便性の向上のため、フリーゲージトレインの導入等の検討を進めてまいるとともに、大阪湾ベイエリアの玄関口であり、また陸上交通の一大結節点にある和歌山下津港及び日高港については、海陸一体とした高度な複合物流拠点としての多目的国際ターミナル等の整備を推進します。

さらに、ＩＴ革命社会に対応し、黒潮ネットワークの活用等による高度情報通信ネットワークの整備を推進してまいります。

２点目に、「環境と調和した高次都市機能の集積促進と産業の活力創造」のため、関西国際空港との近接性を活かした学術・研究機能、住宅機能及びレクリエーション機能等の高次な都市機能の集積を図るとともに、下水道整備などの快適な生活環境整備に努めてまいります。

また、ＩＴをはじめ先端技術産業の導入・集積により、スタートアップオフィスの整備や人材の育成等による新産業創出、地域産業の高度化・高付加価値化を推進するとともに、本県の特徴である「果樹王国和歌山」の確立のための基盤整備や果実等の高品質化・ブランド化、高付加価値化を図ってまいります。

３点目に、「安らぎを与える観光・リゾート機能と防災機能の強化」のため、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界遺産登録も視野に入れながら、関西国際空港及び大都市への近接性、恵まれた自然・歴史・文化資源を活かした観光・リゾート振興に努めてまいります。

また、災害に強いまちづくりを目標に、防災施設等の整備を推進してまいります。

次に、地域別の基本的方向についてですが、和歌山地域については、関西国際空港の至近距離にある中核圏域として、高次都市機能の集積による国際交流都市圏の形成を図ってまいります。

橋本地域については、県東部の隣接府県を含めた中心地域、地方拠点都市地域として、自然と調和した快適な居住文化エリア、ハイアメニティ・タウンの形成を図ってまいります。

有田地域については、高速道路等を活用した産業の集積、農業等のブランド化の促進、保健・医療施設の充実により、ゆとりのある生活空間を形成します。

御坊地域については、交通ネットワーク、物流基盤、工業用地の整備と野菜・花き栽培等の振興により、自立発展圏の形成を目指してまいります。

以上をもって本県の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○新宮分科会長 各府県よりのご説明、ありがとうございました。

次に、平成13年度近畿圏事業計画(案)につきまして、事務局から説明願います。

○事務局（与田大都市計画課長） それでは、平成13年度近畿圏事業計画(案)についてご説明申し上げます。

まず、お手元の資料について説明申し上げます。

資料５－２は平成13年度近畿圏事業計画(案)で、資料５－３は事業計画(案)に記載された主なプロジェクトを図面で示したものです。

事業計画(案)については、詳細にわたる関係で、資料では一番下になるわけですが、資料５－３の参考図をもとに、本年度に供用開始するものや新たに着手するものを中心に主なものをご説明申し上げます。

まず、目次をめくっていただき、１ページ目、道路です。これの左上のほうにあるものですが、北近畿豊岡自動車道については、兵庫県豊岡市から既に開通済みの近畿自動車道敦賀線の春日ジャンクションを結ぶ全長70kmの自動車専用道路で、現在このうち遠坂トンネルの約5kmが供用中です。さらに約55kmについて事業中ですが、本年度については、豊岡市と城崎郡日高町の間の6kmを新規着工準備区間として着手することにしています。

次に、これも北のほうですが、近畿自動車道敦賀線については、日本海沿岸の福井県敦賀から京都府舞鶴を経由して大阪湾近くの兵庫県吉川を結ぶ幹線道路で、吉川～舞鶴東間の87kmが供用中です。現在は、平成14年度の舞鶴東～小浜西間の供用を目指して事業を進めているところです。

それから、その間にありますが、京都縦貫自動車道です。これは京都府北部の宮津から京都を結ぶ幹線道路です。京都～宮津間 100kmのうち京都丹波道路等の約43kmが供用中で、現在は平成14年度の京都第二外環状道路の3km、丹波綾部道路の3km及び綾部宮津道路の11kmの供用を目指して事業を進めているところです。

次に２ページ、阪神高速道路です。阪神高速道路については、現在、湾岸線等の計58.5kmが事業中です。平成14年度供用を目指しては、若干西のほうに書いてあるものですが、神戸山手線の白川～蓮池町間の7.3km及び北神戸線の有野町～山口町間の5.3kmの事業を進めているところです。

次に３ページ、鉄道です。若干西のほうに書いてありますが、西日本旅客鉄道加古川

線は兵庫県の加古川駅と谷川駅を結ぶ全長48.5kmの鉄道で、今年度より全線について電化・高速化に着手の予定です。

次に4ページ、大阪市地下鉄8号線です。これは若干右のほうに点線で書いているもので、市中心部に対して放射線状に整備されている既設の地下鉄や、ＪＲや私鉄各線と連絡することにより、放射状路線の混雑緩和を目的として、井高野～今里間の12.1kmにおいて事業が推進されているところで、平成18年度の開業予定です。

次に5ページ、同じく京都と神戸の高速鉄道ですが、京都市高速鉄道については東西線の延伸です。これはＪＲ奈良線及び京阪宇治線と連絡させることにより、京都市醍醐地区の交通利便性を向上させるため、醍醐～六地蔵間の約2.4kmの延伸工事が推進されているところで、平成16年度の開業予定です。

次に6ページ、港湾と空港です。近畿圏における海上輸送の国際競争力の向上を図るため、神戸港などの国際海上コンテナターミナルの整備を促進するとともに、新規事業としては、四日市港において水深14mの国際海上コンテナターミナルの整備に着手します。

また、深刻化する近畿圏のごみ問題に対処するため、大阪湾において広域廃棄物処理場の整備を推進します。

続いて、空港については、関西国際空港と神戸空港です。関西国際空港については、4,000mの平行滑走路等の整備を行う2期工事として、平成19年度の平行滑走路供用を目指していますが、今年度は平行滑走路等基本施設の整備等を推進します。

神戸空港については、平成17年度供用を目指し神戸港ポートアイランド沖において整備が進められていますが、今年度は用地造成等を推進いたします。

次に7ページ、水資源関係です。まず、ダム関係ですが、これは奈良県の大滝ダムです。大滝ダムについては、奈良県、和歌山県への水道用水の供給等を目的として、昭和40年度より建設事業が進められてきたところですが、平成14年度完成の予定です。

続いて、河川は多岐にわたりますが、かいつまんで申し上げます。まず、本年度に着手するものとして、1つは、三重県の勢田川において河川環境整備事業に着手します。それから、奈良県の葛下川において浸水対策緊急事業に着手します。さらに、和歌山県の水軒川において河川環境整備事業に着手します。

また、事業完了のものとしては、福井県の浅水川において河川災害復旧事業の完了を図ることとしています。

続いて、海岸保全事業ですが、これについては、福井県の菅浜海岸における侵食対策事業等の完了を図ることとしているところです。

次に８ページ、最後ですが、住宅、住宅用地及び市街地です。これについては１点だけご説明します。神戸の東部新都心ですが、これについては、神戸市臨海部の工業跡地等の遊休地の活用を図るため、神戸市復興計画に基づき土地区画整理事業等が推進されたところで、今年度も引き続き工事を推進します。

以上、簡単に近畿圏事業計画(案)の概要をご説明申し上げました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○新宮分科会長　ありがとうございました。

ただいままでに説明のありました「近畿圏近郊整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画(案)」並びに「平成13年度近畿圏事業計画(案)」につきまして、審議をすることといたします。

ご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○田代委員　これは質問というよりも確認といった意味で申し上げるのですが、実は三重・畿央地区の首都機能移転の問題についてです。現在この問題は、全国で３つの候補地が挙げられ、国会の特別委員会で審議されて、来年５月にはそれを１つに絞るというふうに承っております。まあ、この後もまたどこかが１つとして残った場合でも、東京との間の調整・調節が図られた後で、初めて具体的な候補地として確定することになるのだと思いますが、仮に三重・畿央地区がそういうのに選ばれたとしたら、その事業計画として具体的にこの近畿圏整備計画の中で取り上げられるのは、そういういろいろな手続を経た後で——ということと解してよろしいのでしょうか。

○事務局（林審議官）　首都機能移転と本計画との関係についてご質問がありましたが、首都機能移転の今後のスケジュールは、まさに今、田代委員からご紹介があったとおり、平成12年５月18日に衆議院の国会等の移転に関する特別委員会で、今後２年を目途に、絞り込まれた３地域をもとに、その結論を得るということになってございます。その後、候補地と東京都との比較考量を経たうえで首都機能移転の結論を下す、というのが今後のスケジュールでございまして、現在この判断は国会のほうに委ねられているわけでございます。

それで、この計画でございますが、具体的には、三重・畿央地域ということで、例えば伊賀区域の都市開発区域建設計画の中にも記述がありますが、首都機能移転に関する

検討の結果が得られまして、仮に三重・畿央地域に移転ということになった場合、これは伊賀区域のみにとどまらず、近畿圏、さらには恐らく中部圏のほうにも相当大きな影響が及ぶことになるわけでございます。そういった場合には、この計画の弾力的な運用なり見直しを行うということが、この計画の中にも書かれてございますので、今、田代委員がご指摘のとおり、そういった事態におきましては、この計画自体も抜本的に見直すことになるという考え方で作成されております。

○新宮分科会長 よろしゅうございますでしょうか。

○三重県 三重・畿央地域の中での記述について、ちょっと説明させていただきますでしょうか。

○新宮分科会長 はい、どうぞ。

○三重県 資料4 - 2の190ページ、上から6行目くらいのところですが、「本区域は、国会等移転審議会の答申において将来首都機能移転先候補地となる可能性がある地域に選定された『三重・畿央地域』に含まれ、……これらの都市機能等を効果的に活用できる地域である」というふうにうたっております。

それから、193ページの真ん中のほうですが、「なお、首都機能移転に関する検討の結果が得られ、本区域に重大な影響を及ぼす等、社会経済情勢の変化があった場合には、この計画の弾力的な運用又は見直しを行うものとする」というふうなことで、今回の建設計画の中では、そういうことをにらみつつ、いろいろな基盤整備や土地の利用計画などを進めることにしておりますが、将来ここの地域がそういう地域になるといった場合には、さらにこの計画の見直しなり弾力的な運用等を図っていききたい、というふうに考えているところです。

以上です。

○新宮分科会長 ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

先ほど会長代理にご就任いただきました紙野先生、何かございますか。よろしゅうございますか。

○紙野委員 特にはございませんが、冒頭にも社会変革あるいは経済変革という言葉が出ておりましたが、向こう5年を見通しただけでも、そういった変革の中で、この近畿圏事業計画の中に今後、新たな展望といたしますか、そういうものもまた出てくる可能性があるようにも思っておりまして、まあ近畿圏整備計画は既にでき上がっておりますが、そういった変動期の計画というものも考慮に入れながら、毎年このように計画

案が立っていくわけですが、そういったことについての見通しというものも少し考えなければいけないのかな、というふうな実感をちょっと持っております。

以上でございます。

- 新宮分科会長 ありがとうございました。

ほかにごございますでしょうか。

では、特にご発言もないようでございますので、皆様にお諮りいたします。

諮問のありました「近畿圏近郊整備区域建設計画(案)及び都市開発区域建設計画(案)」並びに平成13年度近畿圏事業計画(案)」については、原案のとおりとすることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 新宮分科会長 ご異議がないようでございますので、案件について異議ない旨を国土審議会会長に報告いたしまして、同意を求めたうえで答申を行うことといたします。

以上をもちまして、本日の議事予定はすべて終了いたしました。

これをもちまして、国土審議会第1回近畿圏整備分科会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして熱心にご説明、ご討議をいただきまして、まことにありがとうございました。今後ともひとつよろしくお願い申し上げます。